

【第2回橋本市学校給食審議会 会議録】

■開催日時：令和元年8月6日（火）19：00～19：45

■開催場所：教育文化会館3階第2研修室

■出席委員：審議会委員 恋野小学校長 小嶋敏裕
応其小学校長 辻脇昌義（会長）
学文路小学校給食主任 吉久佐貴子
隅田中学校給食主任 松原庸介
隅田中学校PTA会長 奈良雅木（副会長）
城山小学校PTA副会長 伏尾佳代子
柱本小学校PTA会長 是枝信浩
橋本市医師会代表 奥野孝

■欠席委員 紀見北中学校長 大野恵章
城山小学校給食主任 佐藤加奈
清水小学校PTA副会長 檜尾貴史
高野口小学校PTA会長 井上貴文

■出席職員

橋本市教育委員会

事務局 教育部長 阪口浩章
学校教育課長 森口伸吾
学校教育課長補佐 松本和子
学校給食センター長 井上恵二
学校給食センター長補佐 高井喜也
学校給食センター栄養教諭 東谷美佳

■会議内容

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議題
 - (1) 第1回会議録について
 - (2) 答申（案）について
4. 閉会

■会議録

司会：みなさんこんばんは。

お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまより、令和元年度第2回橋本市学校給食審議会を開催いたします。
始めに、会長挨拶ということで、辻協会長の方からご挨拶よろしく願いいたします。

会長：みなさんこんばんは。

お昼間、お仕事でお疲れのところ、お集まりいただき、ありがとうございます。
全員が集合ではないのですが、定数が足りているということですので、第2回の審議会の方を始めさせていただきます。ご協力お願いいたします。本日、第2回ということで、答申（案）の方も出ておりますので、そのあたりを中心に確認とか協議をしながらすすめていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いします。以上です。

司会：ありがとうございます。

今、会長の方からお話ありましたが、審議会条例の第7条、審議会は委員及び議事に関係のある臨時委員の総数が出席しなければ会議を開くことができない。となっております。本日、12名のうち7名出席しておりますので、本会議を開くことができるということで、このまま、すすめていかせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、議題に入る前に、資料の確認をさせていただきたいと思っております。
お手元に令和元年度第2回学校給食審議会のレジメ、そして、（案）と書いております消費税増税に伴う給食費について（答申）、それと、先日、送らせていただきました会議録、この3つとなっております。抜けているところないでしょうか。よろしいでしょうか。

そしたら、3番の議題に入りたいと思っておりますが、前回の1回目の審議会の中でいろいろとご審議いただきまして、第2回では、審議いただいたことを答申案とまとめて、今日の2回目はその答申案について、いろいろとご審議いただくということになっております。

まず、(1)の第1回会議録についてと(2)は答申（案）についてをいろいろと審議いただきたいと思いますのでよろしく願いします。

そしたら、会長の方で進行の方よろしく願いいたします。

会長：はい。それでは始めさせて下さい。

まずは、第1回の審議会の会議録の方、ご覧下さい。出席委員、出席職員、会議内容等、トップにありまして、2枚目からは会議録、そのまま、私たちの話させていただいた内容がそのまま、活字になっておりますけれども、修正、訂正箇所等ございませんでしょうか。

はい、そしたら、ないようですので会議録の方、承認ということでよろしいでしょうか。

はい、そしたら、承認ということでどうぞよろしく願いいたします。

2番に行きます。答申(案)についてということで、もう一つの別紙をご覧下さい。答申の方は3枚からなりたっております。それで、2枚目の裏が諮問の内容になっております。それで、1ページ目が答申になります。少し、読ませて頂きますので、文言等に変更、修正等、ございましたら、ご意見の方、よろしく願います。

まず、はじめに・・・(答申(案)1ページ目 朗読)。以上が答申になります。そしたら、第1回の審議会の中で話し合われた内容がこういう形でまとめられているということになっておりますけども、何か質問とか意見等ございませんでしょうか。

代2条の代は。

事務局：訂正します。

副会長：ちょっと、まとはずれのことを聞くけど、中学校給食はいつから始まったのですか。

事務局：平成24年度か25年度です。

副会長：24年度か25年度なのに、前の週、これ見たら、平成18年度、中学校日額270円とはいつています。これなんででしょう。

事務局：もともと、高野口というのは、中学校給食を行っておりました。

副会長：そういうことですか。全体で始まったのは、言いました時期なんですね。

会長：そうしたら、いいんであればいい。よければよいという部分で少しコメントいただけますでしょうか。

小嶋委員さん。どうでしょうか。

委員：はい。先ほどの会議録の中で、各委員さんから出された内容が適切にこの答申に盛り込まれておるとお思いますので、これで結構かとお思います。以上です。

会長：吉久委員。どうでしょう。

委員：前回、欠席させていただいていたんですけども、読ませていただいて、前回の議事録を。もうこれで、いいかとお思います。

会長：はい。ありがとうございます。そしたら、松原委員。どうでしょう。

委員：前回の会議内容をよくまとめてくださっているの、これでいいとお思います。

会長：はい。ありがとうございます。そしたら、PTA関係、是枝委員どうでしょう。

委員：前回の会議した時の内容が反映されているとは思いますが、最後の文言で「速やかに見直しを行うべき」という文言があるのですけども、ワンステップおいていただくとか、こういう、審議会にかかってから見直しを検討するという文言を入れていただいた方がいいかなとお思います。

会長：はい。わかりました。

「審議会の開催をしながら」ということで。

はい。そしたら、伏尾委員どうでしょうか。

委員：よくまとめていただいているのでいいと思います。

会長：はい、ありがとうございます。そしたら、奥野委員どうでしょう。

委員：はい。私も、一番最後の3行の文ですけど、「今後、軽減税率の適用が終了することや、」ということで、適用が終了するとは我々は思ったことがないのですが、そういう予定があるのですか。

会長：それはどんなもんなんでしょう。令和5年とか、前は言っていましたけど。

事務局：一応ホームページでは令和5年でというふうにはなっているのですが、財政との話をさせていただいていると、財政は、どこの情報かはわからないのですが、継続してあるというような、財政は情報を言っている。そのへんはちょっと、実際、わからないのですが。

会長：でいえば、適用が終了することやというところの文言がちょっと断定しすぎているようなところがあるので。

委員：もうちょっと、こう、言い方を工夫していただいた方がいいのではないかと思います。

会長：わかりました。

委員：もう一つの他の要因で食材料費の高騰がおきた場合。特にここで書かなあかんのかなという気はします。まあ、これ当たり前のことで、今回は消費税増税に対する答申ですから、食材料費の高騰が起きても、軽減税率が適用されていれば、あまり変わらないですね。適用が終了した後、食材料費にかかる税金が上がるので、そのときは考えるということですね。

会長：そうですね。

委員：わかりました。

会長：どうしましょう。

委員：ここの文章がちょっと気になります。

会長：「他の要因で食材料費の高騰が起きた場合」という場合は、含めた方がいいですか。そうか、削除しましょうか。

委員：他の要因というのは、今の時点では、結局、奥野委員さんがおっしゃったように、軽減税率の廃止による高騰が主な要因になると思われるので、もう、その、軽減税率廃止による高騰が起きた場合という形の方がシンプルでいいと思いますけども。

会長：給食センター長何かありますか。

事務局：確におっしゃるように、他の要因での食材料費の高騰というのは、常にあります。例えば、夏の冷夏であったり、台風が来たときに、いっぺんに野菜が高騰する。その都度都度で給食費をどうのこうのするという議論には、確におっしゃるとおりなりませんので、ご指摘を受けたとおり、シンプルに、今回は軽減税率について審議していただいていますので。

委員：軽減税率が終了した場合のみの方がシンプルでいいと思います。

副会長：一点だけいいですか。今の会話の中で、消費税増税に伴うということでは、これでいいと思いますが、前回の会議の中で、井上委員の発言あったことが、ちょっと、気になってまして、ていうのは、これ、どちらの立場でものをいうとのかと言われるかもしれませんが、行政側としては、食材だけでも、今すでに赤字。それでも上げない。その発言だけ、気になります。それを見直すタイミングというのは、将来的に出てくるのかな。受益者負担の考え方だったら、それでもすべてなってませんよね。赤字ということは、食材だけでも赤字だったですね。確か。そこだけちょっと気になります。今後の見直しのタイミングが軽減税率の適用が終わったとき、プラスアルファ。その辺のことは、今回の消費税増税に伴う諮問というか、答申では、ふまえるべきとちがうのかな。というのが、ちょっとだけ気になります。

会長：その辺、どうでしょう。みなさんのご意見の方は。

副会長：PTA の立場としては、安い方がいいですけど。安いままでおたってほしいですけど。行政の立場から言うと、やはり、採算がとれないということになってこようかと思うので、どこまで、行政が負担するべきかというのは、ちょっと考えるべきかなと思いますね。どうですか、部長さん。

事務局：今回の答申（案）の一番最後の 3 行なんですけども、3 行目、「以上のことから、今回に関しては、1 回目の審議会のご意見をふまえて、増額は必要ない」と結論づけをさせていただいております。ただ、今後につきまして、何か、井上委員からも見直しが必要になることもあるので、今回の軽減税率が適用される部分においては、この結論ということで、事務局としては、考えさせていただいたのですけども、今後のことについて、やはり、審議会から、検討すべき時期がくれば、速やかに、やはり、その、軽減税率の終了というのが、政府は明確にはしてありませんが、場合によっては、終了される時期が来るかもしれない。また、食材料費等、これは今後、どのような形で高騰していくのか等についても、見極めていかなければならないので、この文面を入れさせていただいた訳なんですけども、今回の結論というのは、もう、必要ないとしますというところで一旦、終わっているのかなと考えております。その点について、審議会の委員の皆さんで再度、議論いただければと思います。

会長：はい。今、最後 3 行の方で意見いただいておりますけども、どうさせていただきますましょう。この答申そのものについては、消費税増税に伴う給食費についてなので、答申そのものは増額は必要ないという答えと今後、軽減税率の適用の部分が無くなってしまいうところが出てきた場合には、審議会を経て検討をするというふうな形に。これ、一応。この消費税増税に伴う給食費そのものについては、それが答えだと思うのですけども、今言われたような給食費が増えていくという

要素が他にもある中で、そういうことを触れていくのかどうかという話なんですけども。先ほど、奥野委員は他の要因の食材料費の高騰という、一個の上げざるを得ん要素なんですけども、これはこれで、また別途のせていけばいいではないか。別途で検討の内容でないかという話だったんですけども。

委員：そのあたりがまた、給食審議会に対して、別の諮問があった場合に、奈良副会長さんから出たようなことを、とりあえず、事務局としては持っておいていただいて、という、次回の給食審議会に出る含みのある内容として、事務局の方で、今回はおさえておいていただくというおさえて今回は閉じた方がいいのでは。そこにいれると、今回は諮問あった内容とちょっとはずれていくのではという気がするのですが。

会長：他、どうでしょう。

シンプルに増額はしない。軽減税率の適用がなくなった場合には、再度、審議会を開いて検討する。のみにさせてもらってよろしいですか。

そしたら、事務局にお願いなんですけど、今、言ったような

事務局：一応、議事録。会議録の方、みなさんのお手元にあります。8ページをご覧いただきまして、そこな真ん中あたりで副会長の方が、現状維持が妥当と考えます。と。会長も、他のご意見どうでしょう。ということで、そこで、委員の方で発言があったんですけども、この委員の発言の中段あたりからなんですけども、「この、軽減税率というのがいつまで適用されるのかとか、あと、物価の上昇とか、そのへんも加味して、また、いずれかのタイミングでは、見直していかんと収支がなりたてへんのかなと思ったので。」というご意見いただいたので、その部分を若干、この表現で反映させていただいたということで、事務局の方のこの素案の考え方でございます。

あと、今、委員の皆さんで審議いただいていますので、その審議の方向で、最後、まとめていただいたら、結構かと思います。

会長：はい。そしたら、再度確認ですけども、そういうのがあって、「他の要因で食材料費の高騰が起きた場合」というのがのっておりますけど、なくなって、ストレートな答申の中では、入れなくてもいいんじゃないかという意見がありますけども、省く形でよろしいですか。そうか、入れときますか。

松原委員どうでしょう。

委員：省きましょう。

会長：わかりました。ほか、どうでしょう。よろしいでしょうか。

そしたら、一旦、省くパターンで作りたいと思います。そしたら、文章の方、「軽減税率の適用が終了すること」の「終了すること」の断定的な言い方を「適用がなくなってしまった場合」とか、そういった、やわらしい言い方に変えたいと思います。

それから、「なくなってしまった場合は、審議会の開催をもち、給食費の見直しを行うべきと考えます。」と。

「速やかに」入れておいた方がいいですか。とりあえず。

事務局：一点だけ。答申はそれで結構かと思います。ただ、教育委員会として、軽減税率の適用が継続されたままであったとしても、当初から説明させていただいていますように、給食費、保護者のみなさんから頂いた給食費というのは、食材料費がすべてと、プラス、燃料費の一部ということで、ご負担お願いしております。その中で、燃料費というのは、今後、軽減税率、現在でも対象外で、今回はわずかな微増で済みますけども、そもそも、単価というものが、値上げも、例えば、ガス関連であったり、電気関連であったり、というのが、値上げされていく可能性を秘めております。審議会の開催というのは、あくまでも、軽減税率だけではなく、教育委員会から、また、教育長の方から、その軽減税率の終了如何に関わらず、また給食費について、またご検討いただきたいということが、あるかもわかりませんので、その点については、含みおきをしていただいておりますので、その点だけ、ご理解いただきたいと思っております。

会長：そしたら、答申の方、3行、少し変化ありましたけど、それ以外で何か、意見等ございませんか。

そしたら、1ページの方ですけども、答申の方、細かい字句の変更等、あるかもしれませんが。今、言われた内容を基に。

事務局：できましたら、大分、変わりましたので、今、ここで、ある一定の確認をいただきたいのですけど。

会長：文章つくりましょうか。

事務局：はい。

会長：はい。わかりました。

文章、一回言ってみますので、修正等加えて下さい。

「以上のことから今回は給食費の増額は必要ないとしますが、今後、軽減税率の適用がなくなってしまった場合は、審議会の開催をもち、給食費の見直しを行うべきと考えます。」

修正お願いします。

軽減税率の続く、続かないは全く予定なので、なくなってしまった場合の表現でいいのかなと思っておりますけど、今回は、消費税増税に伴う給食費の諮問関係ですので、それに応じた回答ということで、回答しておりますけども。

事務局：審議会は、教育委員会の諮問に応じてという形で、開催される形になりますので、

先ほどの

「今後、軽減税率の適用がなくなった場合、終了した場合は、本審議会に諮り、給食費の見直しを行うべきと考えます。」

ということで、必ず、諮問しなさい。教育委員会としては、教育長に対して、この審議会に諮りなさいというような形でよろしいでしょうか。

会長：もう一回いきます。

「・・・なくなってしまった場合もしくは終了した場合は、本審議会に諮り、給食費の見直しを行うべきと考えます。」

この文言でよろしいですか。

副会長：「速やかに」という文言は。

会長：「速やかに」と入れておきましょうか。どうでしょう。

「速やかに」の時間が、どれだけが「速やかに」かという。年1回の給食審議会の開催になりますので、すぐに上がったからといって、すぐに開催という形はとりにくいのかなと思ったりしますので。

委員：はずしておいた方が適切かと思いますが。

会長：事務上、手続き上、「速やかに」は難しいかなと思しますので。

事務局：それは省いていただいて大丈夫です。

会長：そしたら、これでよろしいでしょうか。

では、細かい字句については、多少、変更は今後もするかもしれませんが、今、審議いただいた文言を基に答申を仕上げたいと思います。

3ページをご覧ください。

審議の経過ですが、第1回、話し合いをしていただきました。第2回が本日の答申内容についての協議となっておりますが、第3回は開かなくて、そのままできた内容をもう一度精査して答申を行いたいと思いますけども、あと、細かい文言関係については、「終了する」とか「なくなってしまう」とか、その辺の細かい字句の問題なんで、そこは会長一任でよろしいでしょうか。

委員一同：結構です。お願いします。

会長：ありがとうございます。

そしたら、そこは、事務局と精査をしながら、答申の方をしたいと思います。できるだけ、第2回、本日行っておりますので、早い時期に教育委員会の方へ答申する方向でもっていきたいと思っておりますのでご了承下さい。

答申内容については、了解を得たということで出来た答申については、委員の

方へ送付の方をさせていただきたいと思っております。

以上、議題 2 点、終了しました。2 点について、何か、ご質問とか、ご意見とか、全体通してなにかございませんか。

そしたら、答申ということで、どうもありがとうございました。

閉会の方につりたいと思います。

司会：はい。それでは、会長ありがとうございました。

慎重審議、どうもありがとうございました。先ほど説明ありましたように、答申できましたら、各委員さんに送付させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

はい、それでは、時間について、いろいろご協力いただいたおかげで大変早く終わりました。

そしたら、閉会につりたいと思います。

最後に阪口教育部長の方から、ご挨拶申し上げます。

部長：前回の第 1 回、本日の第 2 回ということで、2 回にわたりまして、学校給食費の、今回、見直しということについて、ご議論いただきました。本当にありがとうございます。

我々、教育委員会、また、学校、そして、給食センターにつきましては、本当に安全で安心な学校給食を児童生徒に提供していきたいという風に考えてます。

新しい給食センターができて、この令和元年がまる 1 年稼働することになるのですが、やはり、新しい設備で、そして、子どもたちに本当に安全で安心して、保護者の方も見ていただけるような、そういう給食をこれからも提供してまいります。

また、この審議会におきましては、この学校給食費だけではなく、様々な学校給食に関することについて、ご審議いただく機会が出てくるかと思っておりますので、その節には、また改めてお願ひをさせていただきますので今後ともよろしくお願ひを申し上げます。

本当に本日はありがとうございました。

司会：以上で第 2 回の橋本市学校給食審議会の方、閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。